

180日を超える入院に係る特別料金

厚生労働大臣の定めるところにより、長期間入院されている方の入院料が一部保険給付から外され、特別の料金が徴収できる制度となっています。

これにより当院では、平成 22 年 10 月 1 日より入院基本料別に下記の金額を請求させていただきます。なお、特別料金を請求させていただく方には、事前にご連絡いたします。

1 日につき（税込）

◎一般病棟入院基本料急性期一般入院料 1	2,500 円
◎一般病棟入院基本料特別入院基本料	1,000 円
◎一般病棟入院基本料特定入院基本料	1,500 円
（ただし一般病棟入院基本料特別入院基本料を算定する場合は 1,300 円）	

ご不明な点については、お気軽にお問い合わせください。